

令和6年度
長野県木材青壮年団体連合会

理事予定者会議



令和6年4月6日（土）
長野市 長野県林業センター

日本木材青壮年団体連合会 綱領・会歌

綱 領

われわれ木青連は

おなじ世代の木材人として
交流を深め相互の啓発につとめよう

若い英知と情熱を結集し
不屈の精神をもって行動しよう

木材界の発展を通じ
よりよい社会を建設しよう

会 歌

一、木を愛し木と共に

暮らしの基を 育くみて

未来のために世のために

広く普及^{った}えた 木の香り

ああ 我ら

木青連の心意気

二、木を学び 木に求め

あまねく同志^{とも}と たずさえて

相互^{たがい}の力 結びあい

文化日本を 拓くのは

ああ 我ら

木青連の理想なり

三、木に育ち 豊かさを

伸びゆく我ら 若人が

若き叡知と 情熱で

明日の社会を 築くのは

ああ 我ら

木青連の使命なり

令和6年度 理事予定者会議 次第

日 時：令和6年4月6日（土） 13：30～15：30
場 所：長野市 長野県林業センター5階503会議室

- 1 開会の辞
- 2 会歌斉唱並びに綱領唱和
- 3 出席者確認
- 4 会長予定者挨拶
- 5 直前会長予定者挨拶
- 6 資料確認及び字句訂正
- 7 連絡報告事項
 - (1) 会議事業経過報告
 - (2) 日本木青連 連絡報告事項
 - (3) 出向者活動報告
 - (4) 正副会長・事務局連絡事項
 - ・理事会について
 - ・令和6年度 会員手帳記載事項等について
 - ・会員動向
- 8 議長指名
- 9 議事
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事録作成人指名
 - (3) 定足数確認
 - (4) 議案採択
 - 第1号議案 令和6年度事業計画（案）承認の件
 - 第2号議案 令和6年度事業予算（案）承認の件
 - 第3号議案 第65回県会員北信大会・令和6年度定時総会（案）承認の件
 - 第4号議案 第1回理事会開催（案）承認の件
- 10 協議事項
 - (1) 桜スクエア森林フェアについて
 - (2) 長野市森林フェアについて
 - (3) 長野県中小企業青年中央会について
- 11 監事講評
- 12 閉会の辞

【連絡報告事項】

(1) 会議・事業経過報告

(2) 日本木青連 連絡報告事項

(3) 出向者活動報告

(4) 正副会長・事務局連絡事項

①理事会について

- ・服装についてはスーツ（ジャケット）、ネクタイ、バッジ着用
（ただし6～10月についてはクールビズを推奨）
- ・WEB会議の場合、服装は基本的には、ネクタイ・ジャケット・バッジの着用。
仕事の関係でやむを得ない場合は、仕事着での参加でも構いません。
- ・会議中は携帯電話をマナーモードにするか電源をお切りください
- ・会長および直前会長の挨拶、監事講評、会歌斉唱、綱領唱和の際は
ジャケットを着用しパソコンは閉じてください

②令和6年度 会員手帳記載事項等について

③会員動向

会議・事業経過報告

3月	8日	日本木青連 理事予定者会議	東京	江東区産業会館+WEB
3月	8日	日本木青連 令和5年度 第6回理事会	〃	〃
3月	8日	日本木青連 第140回臨時総会	〃	〃
4月	6日	長野県木青連 令和6年度理事予定者会議	長野市	林業センター
4月	20日	日本木青連 令和6年度 第1回理事会	東京	木材会館+WEB

日本木青連 令和6年度会員登録人数

No.	地区	会団名	3/31時点		R6見込	
1	北海道	北海道木材青壮年団体連合会			80	80
2	東北	青森県木材クラブ			3	68
3		秋田県木材青壮年団体連合会			7	
4		岩手県木材青壮年協議会			28	
5		山形県木材青壮年協議会			4	
6		宮城県木材同友会			15	
7		福島県木材青壮年協会			11	
8		北信越	新潟県(H25に事務連絡もなくなる)			
9	富山県木材青壮年会(H24休会)				0	
10	長野県木材青壮年団体連合会				27	
11	石川県木材青壮年会				24	
12	福井県木材青壮年会				1	
13	関東	茨城県木材青壮年協会			12	60
14		栃木県木材青壮年会(H28に事務連絡)			0	
15		群馬県木材青年協会			1	
16		埼玉県木材青壮年連合会(事務連絡)			1	
17		千葉県木材青壮年協議会			1	
18		東京木材青年クラブ			30	
19		神奈川県木材青壮年団体連合会			10	
20		静岡県木材青壮年団体連合会			4	
21		山梨県木材青壮年協議会			1	
22		東海	愛知県木材青壮年団体連合会			
23	岐阜県木材青壮年団体連合会				35	
24	三重県木材青壮年団体連合会				40	
25	近畿	奈良木材青壮年経営者協議会			46	151
26		滋賀木材青年経営者協議会			0	
27		京都木材青年経営者協議会			14	
28		大阪木材青年経営者協議会			46	
29		和歌山木成クラブ			11	
30		紀南木材新緑会			9	
31		兵庫県木材青年クラブ			25	
32	中四国	出雲木材青年経営者協議会(R2休会)			0	132
33		美作木材青壮年経営者協議会			26	
34		岡山木材青年会			17	
35		鳥取県木材青年経営者協議会(H27休会)			0	
36		福山木材青年協議会			17	
37		呉市木材青年経営者協議会			1	
38		広島木材青年経営者協議会			19	
39		広島県西部木材青年協議会			7	
40		山口木材倶楽部(H27休会)			0	
41		香川県木材青壮年団体連合会(H26休会)			0	
42		愛媛木材青年協議会			26	
43		高知県青年林材協会			19	
44		九州	福岡県木材青壮年連合会			
45	佐賀県木材青壮年会				9	
46	長崎県木材青壮年連合会				6	
47	大分県木材青壮年連合会				21	
48	熊本県木材青壮年連合会				32	
49	宮崎県木材青壮年会連合会				69	
50	鹿児島県木材青壮年連合会				3	
51	沖縄県木材青壮年会				1	
計			0	0	813	814

日本木材青壮年団体連合会 会長予定者 甲村 耕三

「正しい姿勢で」

偶然に過ぎないかもしれませんが、人生において起こり得る様々な出来事に「意味」を見出すなくてはなりません。この出来事は、自身に何を教えてくれようとしているのか何を学べという声なのか、そう考えることにより、かけがえの無い一つの人生を深い意味に満ちた人生にすることが可能になります。たとえ困難な出来事が与えられたとしても、「意味」を深く見つめることにより、正対し受け入れそれに果敢に挑み、前に向かって歩みを進めることが出来ます。「意味」を見出すと、必ず自身の心の中に、「物語」が出来、心を励まし、癒し、生きる力を与える自身だけの「物語」をいくつも紡ぎだすことにより、前に向かって大きな歩みを進めることが可能になります。

『先施（せんし）の心』

先施とは、自身から先に行うということであります。相手からの働きかけを待つのではなく、自身の方から相手に働きかけていく心持ちが大切だということです。自身から進んで働きかけることによって、相手の心を動かすことが出来ます。

この言葉は、細井平洲（ほそいへいしゅう）が米沢藩主・上杉鷹山に説いた言葉であります。

- ・自身が人にして欲しいと思うことは、まず自身が先にする
- ・自身が人に好かれたいなら、まず自身が相手を好きになる
- ・自身が人に尊敬されたいなら、まず自身が相手を尊敬する

相手を思いやる気持ちがなければ、どんなことも実践できません。常に相手の立場に立ち考えて意見を言い、相手の都合を考えて行動することで、相手もまた自身を思いやってくれるようになります。先施の心があるところには、必ず人の和が生まれ、人をひととして敬い、譲り合う生き方を徹底すれば、「つながり」のある社会となり結果、栄えるという理念であります。

しかし、物事を進めようとするれば、いろいろな意見が出て議論は百出します。批判や中傷することは非常に簡単ではありますが、解決には至りません。当然、批判の声も非難や中傷も出るかもしれません。恐れたり、躊躇すれば物事はそれ以上には進まないものです。問題解決のプロセスには、責任は俺が取るというリーダーがいなければ解決には至りません。地域の若き木材人そしてリーダーとして、「先施の心」で地域や業界の問題点を探求しながら、問題を抽出し「意味」を考え議論し、愚直に取り組まなければなりません。

『リブランディング』

創成期の木青連しかない時代から、時代背景も変わりました。変革のスピードも速い現在は、当業界も例外ではなく多くの諸団体が活動する時代となりました。諸先輩方がその時代に合った地域に根差した活動を展開され、70年間連綿と全国で多くの活動と共に、我々の必要性を発信されてきました。今一度、原点に立ち返り、社会から求められる身の丈にあった運動・活動とは何かを考え、推進しなければなりません。行政・地域・他団体に「見える化」し、魅せる運動を発信し、木青連しかできない運動を探求する必要があります。魅せる運動をすることにより、今まで以上に業界・地域から賛同いただき、協力いただくことで必要とされる団体となります。「見える化」により、若き理解者、協力者が今以上に増えることにより、活動の根幹である会員の増強にも繋がります。業界の中心に立ち、各地域と「つながり」業界に根差した運動を、先施の心で推進していかなければならないのです。

『成長とは』

成長には「職業的成長」「人間的成長」「集团的成長」の3つがある。どうすれば成長できるのか続けることができるのか。誰もが社会に出て職業人としての腕を磨くことから成長の道を歩み始めます。腕を磨くことにより誰もが次の段階「人間」磨くことに向かいます。これが「人間の成長」です。そうして個人として「腕」を磨き「人間」を磨いていくと必ず次ぎの課題に直面します。それが「人間集団としての成長」です。人間集団において互いに成長を支え合い、組織全体で成長していくことが極めて大切な課題となります。「人間集団」の成長を促すためには、その場に「成長の場」を生み出すことにより初めて成長が始まります。人間集団の中心にいるリーダーが成長続けること、そして成長したいと願い続けるとき、そこには自然と「成長の場」が生まれます。

『プロモーションと自身の使命』

行動に起こして行く時に、必要となるのは志を同じくしたメンバーであります。地域の自立や業界の発展、自己の研鑽について議論を尽くし、同じ方向に歩みを進めることにより友情が深まり、その繰り返しが強固な「つながり」を創出します。会員数は運動の原動力や推進力であり、木青連の存在価値でもあります。組織は、人数や構成会議体のバランスによって劇的に変容を遂げることが出来、会員自体が自身の素質を高めることで当会の魅力はさらに高まり、会員拡大に繋がります。会員数の増強で「つながり」をさらに強固にすることにより、当会の価値を今まで以上に各地域に発信出来ます。魅力を、伝播することが一番の会員拡大に繋がると確信し、自身の使命を感じ魅力ある姿を魅せ、メンバーが一体となり真摯に会員拡大に取り組む必要があります。

『感性価値の創造』

日本の経済を牽引し、世界にその地位を築いてきた自動車・家電さえも、時代の変革によりその立場は大きく変化してきています。日本のものづくりは、これまで高性能で信頼性が高い製品をいかに安く作るかに注力してきました。近年、価格対機能や性能といった評価軸では、他国のほうが強みを持ち始めてきました。「機能性」・「信頼性」・「価格」に続く4番の価値軸の感性価値の創造が必要であると考えます。

感動と共感を与えることで得られる経済価値であり、良い商品には作り手側にメッセージ性の強い物語があり、使い手側に何らかの感動や共感が生まれることが特徴です。感性に働きかけ、共感を得ることによって初めて顕在化（けんざいか）する価値であって、これからのものづくりのキーワードとして注目すべきではないかと考えます。感性価値を知ってもらう・感じてもらう為には、人の持つ創造性が発揮されることが不可欠です。それゆえに、創造性の豊かな人材の開発・育成を兼ね備えた組織作りは必須であります。人は認められ、必要とされることにより、やる気を伸ばし、更なる力を発揮します。お互いに響き合い共同で作り上げる共創という概念で、感性価値の創造の好循環が形成された時、新たな運動が創出し、「感性価値」が業界を牽引する新たなイノベーションと成長の推進力となり得ると考えます。「感性価値」こそが、地域の雇用と経済活動の根幹を支える企業の経営者であるメンバーの成長と、業界の未来を切り拓く一筋の光明となり得ます。

『スタートアップ社会の構築』

誰もが責任を取らず国民は絶望感すら政治・国家そして行政に抱いているかもしれません。近代国家の最低限といえる義務である、国民の財産と生命をも守ることのできない国家となってきました。近年は、経済社会が成熟するにつれ、個人の価値観は多様化し、行政の一元的判断に基づく上からの公益の実施では、社会のニーズが満たされなくなってきました。企業活動には社会的責任があり、何か出来る小さな運動を一人ひとりがどんな形であれ、行動で示さなければなりません。寄付や補助金だけでは、支援や活動には限界があり、事業も継続できません。会社の規模にとらわれずに社会的責任を意識し、どのように貢献できるか考え企業を運営していかなければならない時代であり、自己の利潤を追求するだけの企業経営では企業の価値が高まらないと考えます。

民間の力を活用し、社会が抱える問題の解決に一步踏み出し、まず身近な問題に取り組み変化を起こす人材・環境の創出が求められ今まで以上の関係が必要です。一人ひとりが社会的責任を实践する企業・団体が地域に増え、企業・団体と産・学・官が連携し、地域の問題に取り組む必要があります。ネットワークや人材が業界の未来を担う「見えない資産」であり、必ずや変革を起す原動力となり得ます。

『グローアップ』

「知識のコミュニティ」の醸成が必要であり。若き地域の木材人の「知識のコミュニティ」が経験と実践を重ねることにより、知見とノウハウが蓄積することにより、議論と経験と知見と志が生まれ、自立します。知見を広げるためには、視座を広げる必要があります。国内の先進的な企業や、熱量の高い海外に知見を広げることが自身の今後の知識の礎となりえます。自立には、志・意志・覚悟が必要であります。業界の繁栄にこそ自らの幸せがあることを自覚した若い力が、活性化に真摯に向き合い、業界の主人公にふさわしい義務を果たすことにより、最良の変化を起こします。次世代のための新しい時代を築き上げる、未来に誇れるメンバーの人材を創出します。

『「人間力」の自覚と持続可能な社会』

昔から、働くとは「傍」を「楽」にすることという説があります。この国においては働くとは自分以外の誰かを楽にすることであり、自分以外の誰かを幸せにすることと長く語り継がれていました。仕事という言葉も同様に「仕（つか）える事」であり、誰かを幸せにするために心を込めて仕える事を意味しています。日本という国において長らく伝えられてきた思想が、近代の欧米の拝金主義により皆無となりつつあります。

「CSR」企業の社会的責任という言葉で近年多くの大企業でも取り入れられています。人類は生物多様性がもたらす恵みを楽しむことにより初めて生存可能であり、人類存続の基盤となっていますが、人間活動や気候の変動の影響で地球環境は深刻な危機に直面し、地球には限りあることに多くの人々が気づき始めています。人間活動が地球環境の許容範囲を超えた今、あらゆることを見直し考えなくてはならない時期であります。その為に多くの情報を得て、学ぶことが必要となり、想像力や感性価値も必要であります。メンバーが自立し、自然・次世代・他の地域などとの関連性を持ち、多様な豊かさを実感できる団体でなければなりません。

「SR」を日本人の感性に置き換えると「心配り」という言葉に置き換えられるかもしれませんが。どのような問題も一朝一夕では解決できるものではなく、無理せず、誰かの為に自身の出来ることを考える「心配り」が必要なのです。個人が「SR」を果たせる環境を作り出すには、社会で起きていることについて探求し、解決に向けて行動する為の教育・情報・ネットワークを構築する必要があります。「SR」の概念を共有できれば、当たり前のことを当たり前出来る「心配り」のある地域・企業となり、誇れる知の資産になります。持続可能な社会の実現に向けて、地域に浸透した概念が「見えない資産」となり、誇れる団体の創出につながります。

『縁の心』

縁（えにし）とは人とひとを結ぶ、人力を超えた不思議な力です。巡り合わせと訳され、古来の日本人はこの言葉の持つ不思議な力を尊んでいました。昨今の日本人には縁という言葉の意味さえ知らず、ましてや人とひとの縁を大切にするという感覚さえも忘れてしまった社会になりつつあります。人とひとの関わり合い、ものごとの関わり合い、そして関係性の強さなど、そのめぐり合わせに意味を持ち、もっと温かく優しい社会を私たちが感じ築かなければなりません。次世代が未来に希望を持てるような社会を築く為に、メンバーとメンバー・会社と会社・会社とメンバー、様々な縁を大事にする人達を創る団体でなければなりません。その為には、自らの縁を今以上に強固にし、共に学び、議論し自己研鑽し推進していく必要があります。木青連の行事は多くの学びと気づきが芽生える場所であり、自身を開発し高めていく喜びも経験することが出来ます。その為には、心の琴線（きんせん）に触れ、自身を変えてくれる環境に身を置くことが必要であります。各事業に積極的に参加し自身の視野や能力を今以上に高め社業にフィードバックして頂き、全国のメンバーとの多くのかけがえのない縁を創出して頂きたいと考えます。

『結びに』

希望を持ち「未来」を想い描く前に、「過去」を深く省めることが必要です。今だからこそ、ウッドショックの時何を教えられたか、何を感じたから、そこから何を学ぶべきであるかそうした視座から「過去」を深く省み、今なすべき改革をしなければなりません。喉元過ぎれば熱さ忘れるという言葉があるように、今だからこそ行動を起こす時です。

我々は今何をすべきか、この機会にこそ、新たな一歩を踏みだし、生まれ変わらなければならないのです。長く続いた混迷の時代を超えて素晴らしい木材業界を創出さなくてはなりません。だれよりも自身の為であり、今この瞬間、命があって、この時代を生きる、この社会を生きる我々自身の為ではないでしょうか。これからは、どう生きるか、どう行動するかその覚悟と責務が問われています。今の時代を生きる木材人としてその「意味」を考えなければいけない。

私たちを育ててくれた木材業界の発展に向け
自身の豊かな実りある人生を歩む為に
悔いのない人生を歩み
1日1日を慈しみながら歩み
新しい「物語」を紡ぎだしましょう
すべては、我々がいかに行動するかにかかっている
「先施の心で」我々は業界の光明とならんとする

令和 6 年度の大きな目的

- ・組織の存在意義を見直し、メンバーにとって意義のある団体に昇華させる。
過去を鑑みず、未来を見据えた木青連の組織改革、事業の見直し、
地域の木青連の活動を支えるより、メンバーの生業に寄与できる事業の構築。
- ・時代に変化に対応できる組織、時代を担う若手の育成
自身の子どもたちに誇れる仕事に、この業界で働きたい若手が増える環境整備に向けての
道しるべを作る。
- ・若い起業家が関わりやすい環境の育成
こんなに新規に入りにくい業界はない。
しがらみにとらえられず、若い起業家を支援・協業・連携できる環境を作る。
社会貢献は、企業活動を通じて、商売を通じて社会の問題を解決する必要性を広める。
うわべの SDGS じゃなく、事業 仕事を通じて社会の問題 雇用を解決する。
- ・視座視野を広める機会の提供
残念ながらこの業界は先達がおられた企業を継承されてるメンバーが多い。
引かれたレールを歩くことが多い。
なかなか企業の組織、仕事のやり方、地域のしきたりから脱却できない。
自分の想い、考えを持つことにより 自身の意識 考えの醸成が図られる。
メンバー自身の心の琴線に触れる機会の提供を行う。
- ・魅力ある業界に変貌を遂げるための、情報収集 意見交換 学ぶ機会の提供
企業間の競争から、各社の強みを生かした協業の模索できる環境の構築

日本木材青壮年団体連合会 令和6年度 基本方針・運営方針・活動方針（案）

《基本方針》

- 多くのメンバーの「つながり」通じて、木材業界と関連業界が共に繁栄する基盤を創る
- 活動・運動を「リブランディング」し、木の活動を通じて地域・業界から必要とされ求められる団体に昇華させる
- 全国組織としての責務を果たしながら、その成果を各地区・各会団へ還元する事業を構築する
- 活動を「見せる化」・「見える化」して、知って・学んで・興味を持ってもらうことで、会員の拡大に繋げる
- 心の琴線（きんせん）に触れる機会の提供を行い、各事業に積極的に参加して頂き、自身の視野や能力を今以上に高め社業にフィードバックして頂き、全国のメンバーとの多くのかげがえのない「縁」を創出して頂。
- 日本木青連活動を通じて、会員一人一人の潜在的な能力を引き出し、相互の尊敬と信頼を通して、一生の友をつくる
- 「人間集団としての成長」の場を提供し、次代を担うメンバーの育成を行う体制を作る
- 社会貢献の根幹として、自社の企業の発展がある、ビジネス交流を通じてメンバーの発展を願う

《運営方針》

- ① 日本木青連は各委員会活動によって成り立つ
 - ・担当副会長、委員長中心に各委員会を定例的に開催する（WEB活用）
 - ・各委員会の横軸の情報共有を密に行う（SNS活用）
 - ・副委員長と委員をできるだけ各委員会活動に巻き込む
（多くの出向を求めますが 例年通りの割り当て等での無理な出向依頼は極力控える）
 - ・対外的な活動は、日本木青連として堂々と誇りをもって発言し行動し、求められる必要とされる団体になる活動を心がける
 - ・各委員会活動の成果物は SNS 等でわかりやすく・端的に報告する
- ② 参加意義のある理事会運営にする
 - ・会議は原則2時間での開催（WEB併用）
 - ・参加予定者に対して事前に議案を周知頂く方法を構築する
 - ・審議で賛同を得るまでは議論をつくすが、事業の向上に寄与する意味ある質問をお願いする
 - ・例年通りの考え方を払しょくし、時代に合った事業・会議を構築する
 - ・各地区担当常任理事および各会団長はその代表として真摯に理事会に臨み、発言し、その議案等を各地区・各会団活動に反映させる
 - ・理事会日程と多くの委員会事業を共催させ、多くの学びの場を開催する
（毎理事会終了後 2時間から3時間 各委員会事業開催）
- ③ つながりの会の実施
 - ・熱い議論を交わした後に、互いの意見を尊重し友情を深める場とする
 - ・異なる地区、異なる委員会の仲間と交流する
 - ・研修会の講師の更なる意見を拝聴する場とする
 - ・業界情報交換、市場の状況把握、ビジネス交流を活発に行う

《活動方針》

1. 日本木青連が主催し地区協議会・単位会団に協力を依頼して行う事業
 - 1) 第69回全国会員長野大会への協力と参画
 - 2) 第70回全国会員関西大会

- 3) 第 49 回全国児童・生徒木工工作コンクール
- 4) 第 28 回木材活用コンクール
- 5) 会員の全てに情報がいきわたる 木青連活動の広報（内部・外部）
- 6) 景況調査の提案と実施
- 7) 林野庁他各関係省庁及び関係諸団体との情報交換会
- 8) 各部会との連携
- 9) 同業他団体との交流、連携、提携
- 10) 他業種団体との交流、連携、提携
- 11) 企業経営勉強会 の開催
- 12) その他、上記に付帯する事項

2. 日本木青連が会を運営し活動を進めるために開催する会議等

- 1) 定時総会
- 2) 臨時総会
- 3) 常任理事会
- 4) 理事会
- 5) 各委員会
- 6) 全国会団長会議

3. 日本木青連が提唱し、地区協議会・単位会団と共に行う根幹となる運動と事業

- 1) 社会課題解決としての木材材利用の意義を普及・啓発する事業
- 2) 木青連の会員拡大の推進のため、業界他団体との連携、情報の共有化
- 3) 木青 NET の更新・木青連活動の PR 事業
- 4) 時代に合わせた会員相互間の情報発信・情報提供、経営勉強会
- 5) 業界の枠を超えた各民間諸団体・関連省庁との横断的交流
- 6) 環境意識の変化に伴う新たな政策提言

日本木材青壮年団体連合会 令和6年度 役員・委員会紹介

役員

- ① 会 長 : 甲村 耕三 (近畿)
本会を代表し職務を主宰する
- ② 直前会長 : 島田 直政 (北信越)
 1. 理事会に出席して運営・活動に対してアドバイスを行う
 2. 但し、理事会における議決権は有さない
- ③ 代行副会長 : 長谷川 泰治 (関東)
 1. 会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する
 2. 木青連活性化委員会(地区担当常任理事・会団長会議)の主宰
- ④ 副会長 : 朝間 健至 (近畿)
 1. 会長を補佐し、職務を処理する
 2. 空人間力委員会とスタートアップ委員会を担当する
- ⑤ 副会長 : 辻井 大 (近畿)
 1. 会長を補佐し、職務を処理する
 2. グローアップ委員会を担当する
- ⑥ 副会長 : 野地 伸卓 (東海)
 1. 会長を補佐し、職務を処理する
 2. 木育創造委員会とブランニュー委員会を担当する
- ⑦ 副会長 : 古谷 隆明 (北信越)
 1. 会長を補佐し、職務を処理する
 2. 木育創造委員会とブランニュー委員会を担当する
- ⑧ 会長補佐 : 吉原 弘二 (近畿)
 1. 特定のプロジェクト等について会長を補佐し、職務を処理する
 2. 緊急に対応すべき事態が発生した際、担当窓口として職務に当たる
 3. 木青連の次世代や未来を担う若手を育むべく、会員拡大推進のための企画立案をする
- ⑨ 専務理事 : 瓦野 光貴 (近畿)
 1. 会長及び副会長を補佐し、職務を処理し、庶務全般を司る
 2. 事務局・総務委員会・財務委員会を担当する
 3. 業界団体および異業種団体との連携に関する事項を担当する
 4. 賛助会員・協力企業団体との連携と、日本木青連の一般社団法人化検討を担当する
- ⑩ 監事 : 阿部 高志 (東北)
: 圓佛 英之 (九州)
 1. 本会の業務および財産状況を監査し、必要あるときは会長に報告する

2. 理事会に於いて監事講評を行い、理事会が公正円滑に運営されるように指導する

- ⑪ 地区担当常任理事 : 山本 純也 (北海道)
: 寺島 信弘 (東北)
: 古谷 隆明 (北信越)
: 渡辺 健人 (関東)
: 佐部利 健太 (東海)
: 伊藤 喜隆 (近畿)
: 吉田 伸 (中四国)
: 福田 マイケル (九州)

1. 会員会団と日本木青連とのパイプ役として、相互の意思疎通を図る
2. 各地区の現状及び諸問題を日本木青連の常任理事会及び理事会において、報告・提案し、各会員会団の支援を図る
3. 委員会との綿密な連携により、委員会活動を積極的に支援し、また各地区の状況を知らしめる

- ⑫ 日本青年会議所出向常任理事 (J C 出向常任理事) : 杉浦 晴太郎
J C 木材部会と日本木青連との友好関係を一層促進するよう務める

委員会 <委員長は会務担当常任理事>

① 総務委員会

委員長 : 松波 元 (近畿)

1. 会議の準備、運営庶務全般、会員情報の管理 (会員名簿の作成)
2. 情報伝達の改善 (理事会参加率向上)
3. 文章、帳簿類の管理
4. 日本木青連資産の管理
5. 日本木青連個人情報取扱規定の運用、改善
6. 「環境憲章」および「環境行動計画」の周知・普及の徹底

② 財務委員会

委員長 : 杉山 岳人 (関東)

1. 財務関係全般
2. 事業収支に関する事項
3. 収支予算決算の管理
4. 予算執行状況の管理
5. 賛助会員・協力企業団体との連携を担当する

③ 全国大会実行委員会

委員長：吉田 敦彦（近畿）

1. 第70回全国会員関西大会の企画と実施
2. 地域交流、会員交流と連携の推進

④ 全人間力委員会

委員長：三瀬 宏土（九州）

1. メンバーが魅力を高めることができる機会を提供し、相互に学びあうことを目的とする
2. 褒められチェーンを生成し、メンバーが全人間力の高い人に触れる機会を設営する

⑤ スタートアップ委員会

委員長：奥川 季花（近畿）

1. 木材産業における新たな魅力を創出する同志を増やし、共に成長することを目的とする
2. 木材業界への新規参入・事業立ち上げの支援に向けた勉強会や発表会等の企画と実施

⑥ グローアップ委員会

委員長：中塚 修平（中四国）

1. 国内ビジネス事業として、研修・交流活動を行うことで、会員の資質向上を目指す
2. 会員と会員以外が違った視点で情報共有することにより、知見や見識を得る機会を提供する
3. 木材活用コンクールの企画、運営
4. 木材活用コンクールを通じて木を「使う」ための方法を多くの人に知って頂き、木材の更なる普及促進に寄与する事を目指す

⑦ 木育創造委員会

委員長：大原 悠延（中四国）

1. 木育の普及、啓発活動を推進し、木材リテラシーを育む
2. 全国児童・生徒木工工作コンクールの実施
3. 各地木工工作事業、コンクールの支援

⑧ プランニュー委員会

委員長：岸田 真志（北信越）

1. 地域の風土、景観を生かした復興住宅のプランニング
2. 会員向け及び対外的な広報活動全般
3. 日本木青連会員の活動情報収集及び発信
4. 新しい広報媒体による情報発信と発信媒体の整理

- ・ウッディレターの編集と配信(木青 NET(会員用)で配信の予定)
- 5. ホームページ「木青 NET」サイトの管理・運営
 - ・会員専用ページのタイムリーな更新
- 6. 景況調査
 - ・月1回のアンケート調査。それについて全木連へ報告(関東地区へ委託)
回答状況を改正記して回答数と回答率向上を目指す
- ⑨ 木青連活性化委員会
 - 委員長 : 長谷川 泰治 (関東) ※代行副会長兼務
 - 1. 令和7年度の活動を見据えた企画の検討
 - 2. 各会団活動における課題解決の支援、情報提供等
 - 3. 会員拡大活動支援
- ⑩ 木青連の山管理運営委員会
 - 委員長 : 甲村 耕三 (近畿) ※会長兼務
 - 静岡県に所在する木青連の山の管理および維持
- ⑪ 木材産業振興基金特別委員会
 - 委員長 : 島田 直政 (北信越) ※直前会長兼務
 - 特別会計としての基金の管理

事務局 住所 :

〒135-0041 東京都江東区冬木 6-14 飯沼ビル 102 号

電話 : 03-5620-4806

ファックス : 03-5620-4809

E-mail : info@mokusei.net

ホームページ : <http://www.mokuseiren.jp/>

事務局員 : 川端 咲子

顧問

中谷 元 氏 内閣総理大臣補佐官 元防衛大臣 元自由民主党副幹事長

古久保 英嗣 氏 (公財)日本住宅・木材技術センター理事長

有馬 孝禮 氏 東京大学名誉教授 元宮崎県木材利用技術センター所長

日本木材青壮年団体連合会 令和6年度 会議等日程(案)

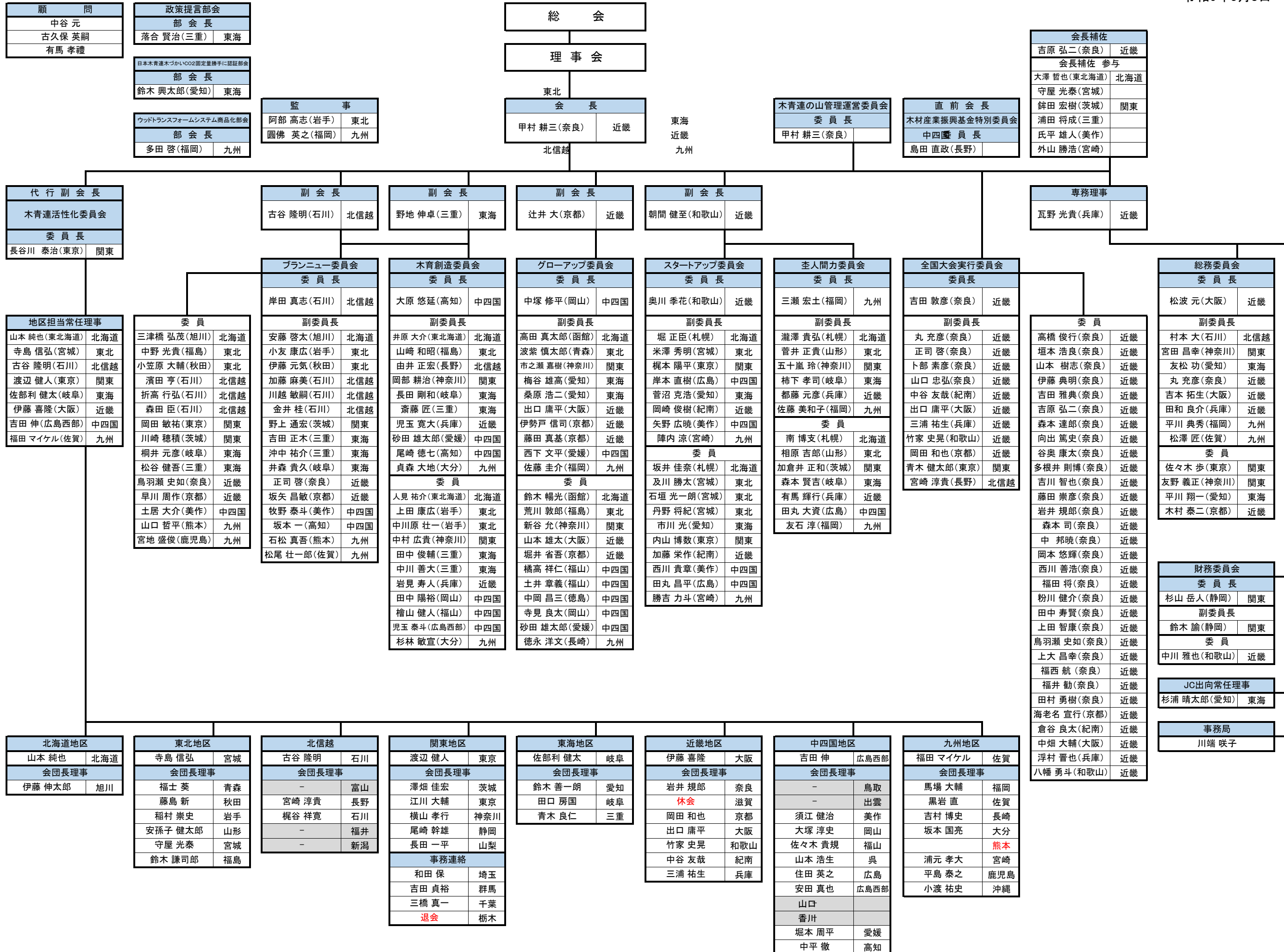
令和6年3月8日

年	目安月	正式日程	曜日	会議名称	場所	勉強会等
	10月	10月24日	火	第1回 令和6年度 執行部会議	奈良	
	12月	12月2日	土	第1回 常任理事予定者会議	WEB	
	12月	12月19日	火	第2回 令和6年度 執行部会議	WEB	
令和6年	1月	1月20日	土	第2回 常任理事予定者会議	大阪/WEB	
	2月	2月3日	土	第3回 令和6年度 執行部会議	WEB	
	2月	2月17日	土	第3回 常任理事予定者会議	大阪/WEB	
	3月	3月8日	金	第1回 理事予定者会議	東京	
	4月	4月19日	金	新任挨拶周り	東京	
	4月	4月20日	土	第1回 常任理事会 第1回 理事会	東京	
	5月					
	6月	6月7日	金	第2回 常任理事会 第2回 理事会 & 第140回 通常総会	長野	
	7月	7月20日	土	第3回 常任理事会 第3回 理事会	大阪	国交省との情報交換会 ※JC側 別日程の可能性あり
	8月					
	9月	9月7日	土	第4回 常任理事会 第4回 理事会	東京	林野庁との情報交換会(未定)
	10月					
	11月	11月16日	土	第5回 常任理事会 第5回 理事会	大阪	スタートアップ委員会(中間発表/交流会)
	12月					
令和7年	1月	1月17日	金	新年挨拶回り & 第6回 常任理事会	東京	林野庁との情報交換会 ※木を愛する会との共催
	1月	1月18日	土	第6回 理事会	東京	
	2月					スタートアップ委員会(最終発表会 2/8)
	3月	3月8日	土	第7回 常任理事会 第7回 理事会 & 第141回 臨時総会	東京	木材活用コンクール審査会(東京) 木工工作コンクール審査会(奈良 未定)
	5月	5月23日	金	第8回 常任理事会 第8回 理事会 & 第142回 通常総会	奈良	
	5月	5月24日	土	第70回 全国会員関西大会	奈良	グローアップ委員会(受賞作品説明会) 式典後のシンポジウム等

地区	会団	開催日		主管団体	開催予定地
北海道	北海道	10月19日	土	北海道木材青壮年団体連合会	北海道(札幌)
東北	青森	9月頃	土	青森県木材クラブ	青森県
北信越	石川	2月1日	土	石川県木材青壮年会	石川県
関東	東京	11月30日	土	東京木材青年クラブ	東京都
東海	岐阜		土	岐阜県木材青壮年団体連合会	岐阜県
近畿	大阪	2月15日	土	大阪木材青年経営者協議会	大阪府
中四国	広島西部	9月14日	土	広島県西部木材青年協議会	広島県
九州	佐賀	11月9日	土	佐賀県木材青壮年会	佐賀県

日本木材青壮年団体連合会 令和6年度組織図(案)

令和6年3月8日



北信木青連

会 団 長 澁 澤 一 吉
副会 団 長 宮 澤 一 遥
会 員 数 9名



日本木青連 全国大会実行委員会 副委員長

坂田 庄蔵

Sakata Shozo

坂田木材(株) 常務取締役
〒388-8018 長野市篠ノ井西寺尾2772-1
TEL.026-292-3203 FAX.026-292-4119
http://www.sakata-mokuzai.com
携帯:080-1291-4323
mail:shouzousakata@yahoo.co.jp

S54.5.15



北信木青連 会 団 長・日本木青連 全国大会実行委員会 副委員長

澁澤 一吉

Shibusawa Ichiyoshi

扶桑産業(株) 代表取締役
〒381-0025 長野市北長池2022-8
TEL.026-243-1210 FAX.026-243-8688
営業内容/木材、建築資材、住設機器、サッシ
携帯:090-3093-0556
mail:shibusawa-fuso@triton.ocn.ne.jp

S44.11.9



日本木青連 常任理事 会長補佐

土倉 宜也

Tsuchikura Yoshinari

(有)土倉製材所
〒389-1221 上水内郡飯綱町大字古町532-1
TEL.026-253-2320 FAX.026-253-6416
営業内容/ログハウス、自然派住宅の設計施工
携帯:090-4462-1683
mail:yoshi@yoshidea.com

S54.10.1



日本木青連 全国大会実行委員会 副委員長

中澤 勝成

Nakazawa Katsunari

中沢木材(株) 代表取締役社長
〒383-0064 中野市新井宮廻0614
TEL.0269-22-2618 FAX.0269-22-5632
営業内容/一般建設木材、新建材、グリーンパネル製造販売
携帯:090-1775-9174
mail:kodai-shinsyu530@beach.ocn.ne.jp

S48.5.30



長野県木青連 副会長・日本木青連 全国大会実行委員会 副委員長

峯村 亮

Minemura Ryo

(株)峯村材木店 専務取締役
〒387-0006 千曲市大字粟佐760-1
TEL.026-272-1182 FAX.026-273-3772
http://www.minemura.co.jp
営業内容/材木各種、建材各種、製材、プレカット、軽天、木工

携帯:080-6727-3897
mail:ryo.m@minemura.co.jp

S62.6.16



長野県木青連 会長・日本木青連 常任理事 全国大会実行委員会 委員長

宮崎 淳貴

Miyazaki Junki

瑞穂木材(株) 専務取締役
〒389-2301 下高井郡木島平村穂高3228-1
TEL.0269-82-3118 FAX.0269-82-4156
営業内容/木材製材及び住宅資材販売
携帯:080-8815-9963
mail:junki.m@jeans.ocn.ne.jp

S62.5.17



長野県木青連 事務局長・日本木青連 全国大会実行委員会 副委員長

宮澤 薫

Miyazawa Kaoru

長野森林資源利用事業協同組合 専務理事
〒381-0074 長野市中曾根2188番地5
TEL.026-239-0577 FAX.026-217-5288
http://www.mwwi.co.jp/hatsuden/
営業内容/木質バイオマス発電施設の管理運営、包装用木材の製材

携帯:090-4727-5052
mail:k.miyazawa@mwwi.co.jp

H4.1.6



H1.6.21

北信木青連 副会会長・日本木青連 木材活用委員会 副委員長

宮澤 遥 Miyazawa Yo

 宮澤木材産業(株) 代表取締役
 〒381-0074 長野市中曾根2188番地5
 TEL.026-239-0588 FAX.026-239-3880
 http://www.mwwi.co.jp

 営業内容 / 材の伐採、搬出および運送並びにその請負、土木、
 建設工事の請負、木材の加工並びにその売買、産業
 廃棄物の処理事業、一般貨物自動車運送事業

 携帯:090-1612-7628
 mail:y.miyazawa@mwwi.co.jp


S49.11.29

日本木青連 全国大会実行委員会 委員

山崎 泰雄 Yamazaki Yasuo

 (株)おちあい
 〒381-3302 上水内郡小川村高府13510
 TEL.026-269-2275 FAX.026-269-2276
 営業内容 / 内・外材、土木資材、建築一式請負
 菌茸・畜産用木糖販売

 携帯:090-7246-1617
 mail:yasuo@cotton.ocn.ne.jp

東信木青連

会 団 長 **小 林 寿 徳**副会 団 長 **由 井 正 宏**会 員 数 **8名**

S61.1.9

東信木青連 会 団 長・日本木青連 総務委員会 副委員長

小林 寿徳 Kobayashi Toshinori

 小林木材(株)
 〒386-0701 小県郡長和町和田4336-1
 TEL.0268-88-2007 FAX.0268-88-2423
 http://www.koba-moku.co.jp
 営業内容 / 県産唐松、構造材、造作材、羽目板

 携帯:080-3504-4649
 mail:kobayashi@koba-moku.co.jp


S40.3.23

日本木青連 全国大会実行委員会 委員

齋藤 篤 Saito Atsushi

 齋藤木材工業(株) 古町工場 工場長
 〒386-0603 小県郡長和町古町4294
 TEL.0268-68-3883 FAX.0268-68-3807
 http://www.saito-mokuzai.co.jp

 営業内容 / 集成材製造、販売、一般木材
 携帯:090-3105-4670
 mail:s-atsushi@saito-mokuzai.co.jp


S52.9.5

日本木青連 常任理事 会長

島田 直政 Shimada Naomasa

 (株)第三木材 代表取締役
 〒389-0514 東御市加沢201-5
 TEL.0268-62-1202 FAX.0268-62-1204
 http://www.dai3wood.co.jp

 営業内容 / 一般建築材・唐松構造材・内装材販売、
 難燃・準不燃・防腐処理加工
 携帯:090-2225-5175
 mail:shimada@dai3wood.co.jp



S50.12.19

日本木青連 総務委員会 副委員長

田中 俊章

Tanaka Toshiaki

(有)田中製材工業 代表取締役
〒389-0405 東御市下之城753
TEL.0268-67-2139 FAX.0268-67-3580
http://www.tanakaseizai.jp
営業内容 / 製材、建築設計、施工、請負、木材販売
携帯:090-8727-2096
mail:info@tanakaseizai.jp



S47.12.5

長野県木青連 監事・日本木青連 常任理事 北信越地区協議会 地区長

田中 博文

Tanaka Hirofumi

和木材(株) 工場長
〒389-0504 東御市海善寺1245
TEL.0268-62-0222 FAX.0268-64-3049
http://www.jousho-mokukyo.or.jp/member/company/kano.html
営業内容 / 唐松材全般 一般建築材 ラミナー足場板、
土木仮設材
携帯:090-4738-6692
mail:sthiro0088@gmail.com



S57.7.24

長野県木青連 直前会長・日本木青連 木育創造委員会 副委員長

田村 紘一

Tamura Hirokazu

田村木材(株) 代表取締役
〒385-0007 佐久市大字新子田1867
TEL.0267-67-3867 FAX.0267-68-5057
営業内容 / 土用材(杭丸太・太鼓・矢板・覆工板・木工沈床等)、
製材・一般建築材
携帯:090-9329-3875
mail:tamuhiro@ab.auone-net.jp



S55.8.17

長野県木青連 副会長・日本木青連 木育創造委員会 委員

中嶋 章

Nakajima Akira

中嶋木材(株) 取締役
〒385-0007 佐久市大字新子田1854
TEL.0267-67-4038 FAX.0267-67-3307
https://www.nakajima-sc.com
営業内容 / 建築請負、不動産、仮設材、建築材製材
携帯:090-7901-1372
mail:info@nakajima-sc.com



S52.9.10

東信木青連 副会長・日本木青連 常任理事 木育創造委員会 委員長

由井 正宏

Yui Masahiro

(株)吉本 専務取締役
〒384-0611 南佐久郡佐久穂町平林
TEL.0267-86-4305 FAX.0267-86-5544
http://www.yoshimoto-forest.co.jp
営業内容 / 伐採搬出・造林請負、立木買取り、各種製材
携帯:090-4159-7995
mail:yui@yoshimoto-forest.co.jp

松本材青会

会 団 長 小 林 稔 政
副 会 団 長 大 和 俊 英
会 員 数 9 名



日本木青連 総務委員会 委員

池 田 剛 Ikeda Tsuyoshi

征矢野建材(株)
〒399-0033 松本市笹賀7116-1
TEL.0263-86-0250 FAX.0263-86-4461
http://www.soyano.com
営業内容/プレカット(在来・金物構造・羽柄・合板)、
赤松和美丸太・桁
携帯:090-2142-4745
mail:t-ikeda@soyano.com

S51.7.26



日本木青連 常任理事 会長補佐

印 出 晃 Inde Akira

ヒルデブランド(株) 代表取締役
〒399-8301 安曇野市穂高有明9973-1
TEL.0263-81-5550 FAX.0263-81-5551
http://www.hilde.co.jp
営業内容/木材乾燥機、木材改質処理装置、
輸出梱包材熱処理装置、木屑ボイラー 他
携帯:090-8016-4390
mail:inde@hilde.co.jp

S48.7.3



長野県木青連 代会長副会長・日本木青連 コラボレーション推進委員会 副委員長

大 藏 俊 介 Ookura Shunsuke

大藏木工(株) 代表取締役
〒390-0862 松本市宮淵1-1-18
TEL.0263-32-1960 FAX.0263-32-1966
営業内容/一級建築士事務所、建築一式工事業
携帯:090-5331-6714
mail:shunsuke@po.mccci.or.jp

S52.3.17



松本材青会 副会団長・日本木青連 全国大会実行委員会 委員

大 和 俊 英 Oowa Toshinide

(株)シニー 取締役
〒390-0805 松本市清水1-6-13
TEL.0263-32-1866 FAX.0263-35-4081
http://www.shinyoo.net
営業内容/建築資材販売、インテリア・エクステリア工事、
造園工事、リフォーム、設計企画
携帯:090-1868-6197
mail:t.oowa@shinyoo.co.jp

S54.4.21



日本木青連 コラボレーション推進委員会 委員

小 笠 原 稔 起 Ogasawara Toshiki

オガサワラ林業(有)
〒390-0823 松本市大字中山4135-4
TEL.0263-58-5939 FAX.0263-87-5235
携帯:090-2241-5895
mail:ogasawara.t@oga-ringyou.com

H1.4.12



松本材青会 会団長・日本木青連 常任理事 会長補佐

小 林 稔 政 Kobayashi Toshimasa

(株)小林創建 代表取締役
〒390-0836 松本市高宮北5-8
TEL.0263-26-6260 FAX.0263-26-6682
http://www.ksoken.com
営業内容/建設業
携帯:090-7257-2115
mail:soken@blue.ocn.ne.jp

S48.6.19



長野県木青連 事務局次長・日本木青連 全国大会実行委員会 委員

佐 原 輝 彦 Sahara teruhiko

(株)佐原建設
〒399-8205 安曇野市豊科4932-39
TEL.0263-72-2100 FAX.0263-72-8774
http://saharak.com/company.php
営業内容/建築一式、土木一式、不動産
携帯:080-1295-2374
mail:t.sahara@saharak.com

S59.1.31



S51.3.16

日本木青連 常任理事 専務理事

田中 一興 Tanaka Icco

(株)国興 代表取締役
〒399-0027 松本市寿南1-7-22
TEL.0263-58-2095 FAX.0263-58-2015
<http://coccohome.jp>

営業内容 / 一級建築士事務所、建設業
携帯:090-6521-5585
mail:iccoo.ark@gmail.com



H11.7.6

日本木青連 全国大会実行委員会 委員

村山 弘樹 Murayama Hiroki

(株)林友
〒390-0841 松本市渚4-1-1
TEL.0263-25-0171 FAX.0263-25-8772
<https://rinyuwood.co.jp/>

営業内容 / 木材製品、建材製品、山林事業
携帯:080-9521-8182
mail:h.murayama@rinyuwood.co.jp

個人会員

会員数 1名



S27.11.1

中村 孝 Nakamura Takashi

(有)カクダイ製材所 代表取締役
〒391-0013 茅野市宮川216-1
TEL.0266-72-0414 FAX.0266-72-3290
営業内容 / 建築材、土木材
携帯:090-4180-6905

特別会員



S37.12.21

新井 藤 弘 Arai Fujihito

武重 代表取締役
〒384-0085 小諸市森山196-8
TEL.0267-23-8484 FAX.0267-23-8493
営業内容 / 土木用材 (杭丸太、太鼓等)
携帯:090-7715-8918
mail:araica@cocoa.ocn.ne.jp

事務局



S48.2.22

長野県木青連 事務局主事 松本 寿弘 Matsumoto Toshihiro

長野県木材協同組合連合会 事務局長
〒380-8567 長野市中御所岡田30-16
(長野県林業センター内)
TEL.026-226-1471 FAX.026-228-0580
<https://kenmokuren.shinshu-kiraku.net/>
携帯:080-8708-3716
mail:nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp

会員動向

(1) 退会・新入会員について

・ 令和5年度 退会会員

なし

・ 令和6年度 新入会員

[北信木青連]

坂田 浩（さかた ひろし）君
信濃木材(株)

(2) 物故者の確認について

- ・ 対 象 : 会員及び歴代会長
- ・ 期 間 : 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- ・ 報告期限 : 令和6年4月19日（金）まで
- ・ 報告内容 : 亡くなられた方のお名前、年齢、会社名、役職、日時等

【連絡先】 令和6年度事務局長予定者 宮澤 薫

TEL : 026-239-0577

FAX : 026-217-5288

メール : k.miyazawa@mwwi.co.jp

会団長 各位

長野県木材青壮年団体連合会
会長 宮崎 淳 貴

令和5年度 会団PR事業費（拠出金）のお振込みについて

令和5年度の会団PR事業費（拠出金）を下記のとおりお振込みいたします。

記

1. 振込金額

会団	PR事業費 (拠出金)	合計 (振込金額)
北信木青連	27,000 円	27,000 円
東信木青連（上小）	12,000 円	12,000 円
東信木青連（佐久）	15,000 円	15,000 円
松本材青会	27,000 円	27,000 円

2. 振込日

令和6年4月1日（月）

令和6年度 長野県木青連事業計画（案）

会長指針

長野県木材青壮年団体連合会
令和6年度会長予定者 宮崎 淳貴

【スローガン】

「新時代～今の行動が未来を創る～」

「自然界の保全について、我々が慎重を欠いていたことを
未来の世代は決して許さぬだろう　ーレイチェル・カーソン」

1962年に出版された環境問題の古典「沈黙の春」の著者として知られるレイチェル・カーソンの言葉です。60年以上も前から警笛を鳴らし続けた環境問題が今、私たちの目の前で「山積みの課題」として現れています。

今こそ、挑戦のときです。

2020年から感染拡大を続けた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって、大きく価値観や時代が変化していると体感した3年間。with コロナで過ごした4年目の今、ようやく収束の兆しが見られています。コロナの収束を受けて、ますます時代は大きく動き出し、そしてスピード感を持って、変化していくのではないのでしょうか。

新しい時代を「木材人」として生き抜くために強化したい3つの点をお伝えします。

- ①まず大人が木材業界の明るい未来を描くこと
- ②情熱を持って、子どもたちに木の大切さを伝えること
- ③失敗を恐れず挑戦し続けること

①まず大人が木材業界の明るい未来を描くこと

私自身、木材屋で生まれ育ち、幼少期は「木材屋なんてダサイ」と思っていました。しかし、親となり子どもたちへ残したい環境を意識したり、SDGsの知識を得た時に、林業従事者や木材屋が「今、やらなければ未来の世代に負債を残す」ということに気づきました。ダサイ、古いと感じていた木材屋が、最先端の環境問題を解決する糸口になるかもしれない。まず私たち大人が、木材人として、木材業界の明るい未来を描くことを強化していきます。

【第1号議案】

②情熱を持って、子どもたちに木の大切さを伝えること

子育てをする中で、子どもたちは常に親や大人の様子をよく見ていると感じます。つまり大人の「本気」は子どもたちに常に試されています。SDGsを「やらされている」こととして捉えるのではなく、また一過性の流行で終わらせるのではなく、当然の事業として情熱を持って取り組むこと。その本気の姿で、子どもたちに木の大切さを伝えていくことが必要です。

そのためにも、林業・製材業・工務店の中だけではなく、また「長野県」だけではない、広い視野が必要だと考えています。異業種との連携や他地域、他国の好事例を常に収集しながら、ただの「取引」ではなく、目指す未来に向けた「取り組み」に発展させていきます。

③失敗を恐れず挑戦し続けること

林業の課題は、すでに見えていることが多くあります。その一つが、不採算森林の存在。「切る」から始まる循環の仕組みを創ることで、県内の不採算森林ゼロに向けた取り組みができたかと考えています。この「切る」から始まる循環の仕組みは、地球温暖化を止める手段になります。また、木材人として県産木材の普及のため、一般住宅材、公共施設、集合住宅の木材利用の促進はもちろんのこと、木材の新たな価値を創造することで、2050年カーボンニュートラル実現に貢献できると考えています。

林業は、30年先、50年先、100年先を描きながら行う事業です。

変化の時、今は挑戦あるのみです。これまで「当たり前」だった常識を疑い、失敗を恐れず「若き叡智と情熱で」挑戦し続けることが、明日の社会を築くと信じています。

成功の反対は「何もしないこと」です。何度失敗をしても、挑戦をやめないこと。私たち木材人に課された問題は山積みです。たくさんの失敗も、成功の途中段階なんだと受け止めて、「単年」で答えを出さず、「変化」のバトンを繋いでいくこと。30年先、50年先、100年先の次世代に、豊かな森林を活用し、育て、残していきましょう。

世界が、時代が、大きく変わる時。大きく変わる時は、「大変」なことが多いはずですが、だからこそ、いつまでも他人任せ、国任せ、未来の子どもたち任せで過ごすのは終わりにしましょう。この未来ある業界を変えることができるのは誰ですか？そう、今「木青連」に集う私たち自身です。ともに、未来へと歩き出しましょう。

【基本方針】

- 1 情熱を止めず、新しい道を進み続けよう
- 2 木材の新しい価値の発見・創造をし、あらゆる人々に周知・巻き込もう

令和6年度 事業計画（案）

【1】 長野県木青連が基本方針に基づき、会員、単位会団、ブロック並びに関係諸団体と連携して行う会議

- (1) 定時総会
- (2) 理事会
- (3) 県、中部森林管理局、関係団体との懇談会

【2】 長野県木青連が主催し、各単位会団、個人会員に協力を依頼して行う事業

- (1) 第65回県会員北信大会
- (2) 第47回長野県児童・生徒木工工作コンクール
- (3) PRカレンダーの斡旋
- (4) 木工教室
- (5) 会員拡大
- (6) 木青連だよりの発行

【3】 各単位会団、ブロックが主催し長野県木青連が協力して行う事業

- (1) 木材PR事業

【4】 日本木青連が主催し、各単位会団、各県木青連に協力を依頼して行う事業

- (1) 第69回全国会員長野大会
- (2) 第49回全国児童・生徒木工工作コンクール
- (3) 第28回日本木青連木材活用コンクール
- (4) ウッディレターの配信
- (5) 総会、理事会、委員会

【5】 地区協議会が主催し、各単位会団、各県木青連に協力を依頼して行う事業

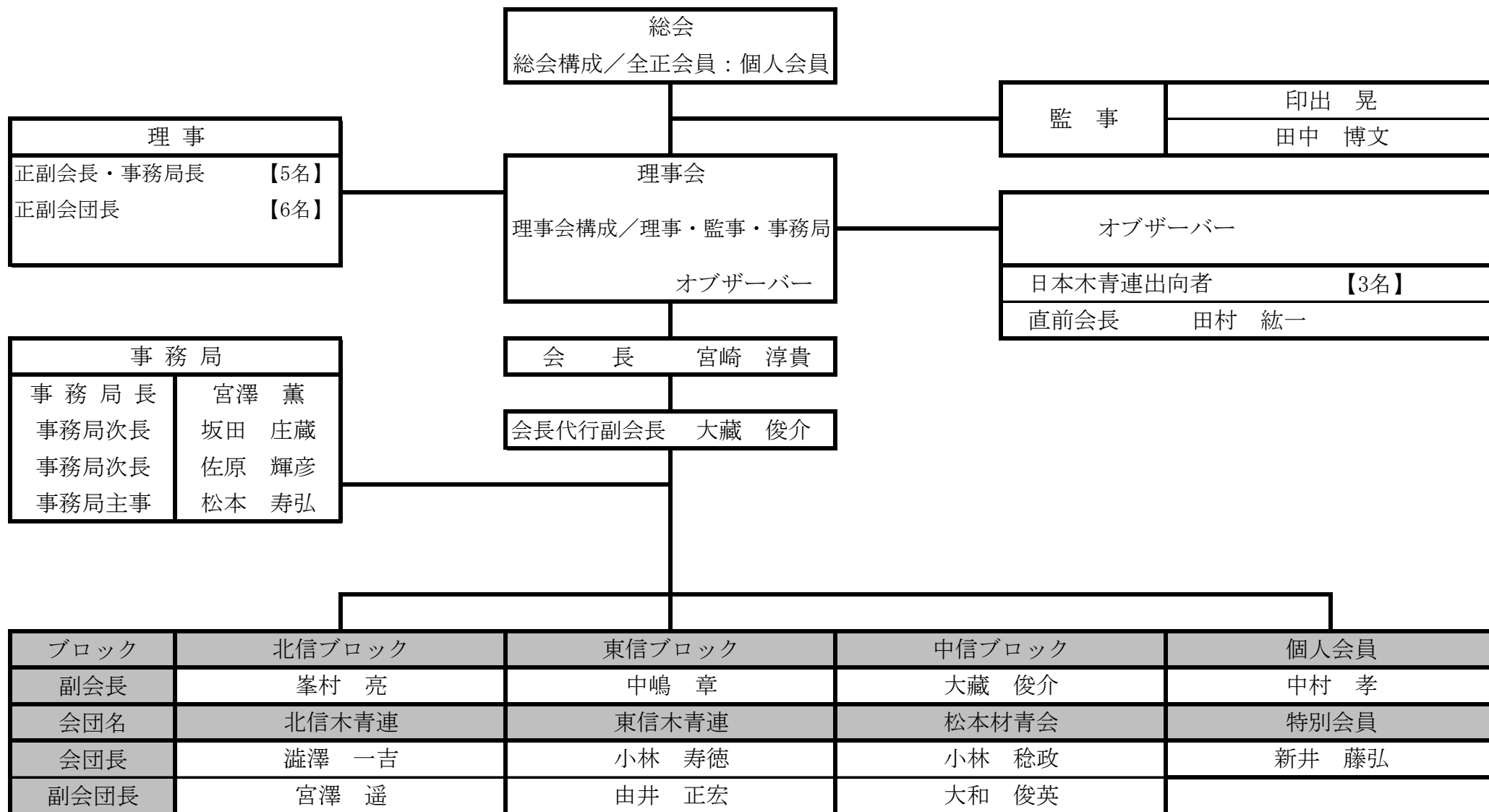
- (1) 北信越地区会員大会
- (2) 北信越地区協議会

【6】 関係諸団体等が主催し、長野県木青連、ブロック、単位会団が協力して行う事業

- (1) 長野県木材協同組合連合会が主催する事業
- (2) 長野県県産材振興対策協議会が主催する事業
- (3) 長野県木材産業振興基金が主催する事業
- (4) 県、中部森林管理局等が主催する事業

【第1号議案】

令和6年度 長野県木材青壮年団体連合会 組織図 (案)



【第1号議案】

運営・活動・職務分担(案)

(1) 正副会長

役職名	氏名	担当職務内容
会長	宮崎 淳貴	1) 全体包括
直前会長	田村 紘一	1) 包括意見
会長代行副会長	大藏 俊介	1) 会長職務補佐・代行
		2) 理事会議長
		3) 次年度関係包括
		4) PR活動(カレンダー斡旋)担当
副会長	峯村 亮	1) 総務・財務担当
		2) 理事会・諸会議企画運営進行
副会長	中嶋 章	1) 児童生徒木工工作コンクール担当

(2) 監事

役職名	氏名	担当職務内容
監事	印出 晃	1) 事業・財務監査担当
監事	田中 博文	1) 事業・財務監査担当

(3) 事務局

役職名	氏名	担当職務内容
事務局長	宮澤 薫	1) 事務局統括担当
		2) 木青連だより編集担当
		3) ホームページ担当
事務局次長	坂田 庄蔵	1) 事務局長補佐担当
		2) 次年度関係事務担当
事務局次長	佐原 輝彦	1) 事務局長補佐担当
		2) 木青連だより編集担当
		3) 次年度関係事務担当
事務局主事	松本 寿弘	1) 関係団体渉外担当
		2) 文章・資料保管事務担当
		3) ホームページ補佐担当

【第1号議案】

令和6年度 事業日程 (案)

月	長野県木材青壮年団体連合会		北信越地区協議会		日本木材青壮年団体連合会	
	日	内容	日	内容	日	内容
3月					8(土)	第6回理事会・第140回臨時総会 (東京WEB会議)
4月	6(土)	令和6年度 理事予定者会議			19(金) 20(土)	新任挨拶廻り(常任理事以上) 第1回理事会(東京WEB会議)
5月	11(土)	第64回県会員北信大会・定時総会				
6月	7(金) ~8(土)	全国会員長野大会(長野) 桜スクエア森林フェア(長野)			7(金) 8(土)	第2回理事会・第141回通常総会(長野) 第69回 全国会員長野大会(長野)
7月	6(土)	第1回正副会長・事務局会議 第1回理事会			20(土)	第3回理事会(大阪WEB会議)
8月	31(土)	第2回正副会長・事務局会議 第2回理事会				
9月					7(土)	第4回理事会(東京WEB会議)
10月	9(水) 19(土)	木工工作コンクール審査会(塩尻) 長野市森林フェア(長野市 茶臼山森林植物園)				
11月	30(土)	第3回正副会長・事務局会議 第3回理事会 木工工作コンクール表彰式	未定	北信越地区協議会(長野)	16(土)	第5回理事会(大阪WEB会議)
12月						
令和5年 1月					17(金) 18(土)	新年挨拶廻り(常任理事以上) 第6回理事会(東京WEB会議)
2月	未定	第4回正副会長・事務局会議 第4回理事会	1(土)	北信越地区協議会・大会(石川)		
3月	未定	正副事務局引き継ぎ会議			8(土)	第7回理事会・第142回臨時総会 (東京WEB会議)

令和6年度 長野県木青連役員・出向者（案）

区分	役職	氏名	所属	ブロック	備考
理事	会長	ミヤザキ ジュンキ 宮崎 淳貴	北信木青連	北信	
	直前会長	タムラ ヒロカス 田村 紘一	東信木青連	東信	
	監事	インデ アキラ 印出 晃	松本材青会	中信	
	監事	タナカ ヒロフミ 田中 博文	東信木青連	東信	
理事	代行副会長	オオクラ シュンスケ 大藏 俊介	松本材青会	中信	
理事	副会長	ミナムラ ヨウ 峯村 亮	北信木青連	北信	
理事	副会長	ナカジマ アキラ 中嶋 章	東信木青連	東信	
理事	北信木青連 会団長	シブサワ イチヨシ 澁澤 一吉	北信木青連	北信	
理事	北信木青連 副会団長	ミヤザワ 弘 宮澤 遥	北信木青連	北信	
理事	東信木青連 会団長	コバヤシ トシノリ 小林 寿徳	東信木青連	東信	
理事	東信木青連 副会団長	ユイ マサヒロ 由井 正宏	東信木青連	東信	
理事	松本材青会 会団長	コバヤシ トシマサ 小林 稔政	松本材青会	中信	
理事	松本材青会 副会団長	オオワ トシヒデ 大和 俊英	松本材青会	中信	
理事	事務局長	ミヤザワ カオル 宮澤 薫	北信木青連	北信	
	事務局次長	サカタ ショウゾウ 坂田 庄蔵	北信木青連	北信	
	事務局次長	サハラ テルヒコ 佐原 輝彦	松本材青会	中信	
	事務局主事	マツモト トシヒロ 松本 寿弘	県木連		
日本木青連 出向	常任理事 直前会長	シマダ ナオマサ 島田 直政	東信木青連	東信	
	理事 全国大会実行委員会 副委員長	ミヤザキ ジュンキ 宮崎 淳貴	北信木青連	北信	
	理事 会団長	ミヤザキ ジュンキ 宮崎 淳貴	北信木青連	北信	
	理事 木育創造委員会 副委員長	ユイ マサヒロ 由井 正宏	東信木青連	東信	
北信越地区 出向	北信越地区協議会 県会団代表	ミヤザキ ジュンキ 宮崎 淳貴	北信木青連	北信	(県会長)
	北信越地区協議会 県会団代表	オオクラ シュンスケ 大藏 俊介	松本材青会	中信	(県代行副会長)
	北信越地区協議会 県会団代表	ミヤザワ カオル 宮澤 薫	北信木青連	北信	(事務局長)
	北信越地区協議会 県会団代表	サハラ テルヒコ 佐原 輝彦	松本材青会	中信	(事務局次長)
協力企業	オブザーバー	ヒノハラ カズヒト 日野原 和仁	共立プランニング		

令和6年度 出向者（案）

- | | | | | | |
|-----|---------------|--------------------|------|-------|---------|
| 【1】 | 日本木材青壮年団体連合会 | | | | |
| | 常任理事 | 直前会長兼木材産業振興基金特別委員会 | 委員長 | 島田 直政 | 【東信木青連】 |
| | 理事 | 全国大会実行委員会 | 副委員長 | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 理事 | 会団長理事 | | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 理事 | 木育創造委員会 | 副委員長 | 由井 正宏 | 【東信木青連】 |
| 【2】 | 日本木材青壮年団体連合会 | 北信越地区協議会 | | | |
| | 県会団代表 | | | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 県会団代表 | | | 大藏 俊介 | 【松本材青会】 |
| | 県会団代表 | | | 宮澤 薫 | 【北信木青連】 |
| | 県会団代表 | | | 佐原 輝彦 | 【松本材青会】 |
| 【3】 | 長野県木材産業振興基金 | | | | |
| | 理事 | | | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 理事 | | | 大藏 俊介 | 【松本材青会】 |
| | 評議員 | | | 峯村 亮 | 【北信木青連】 |
| | 評議員 | | | 宮澤 薫 | 【北信木青連】 |
| 【4】 | 長野県県産材振興対策協議会 | | | | |
| | 理事 | | | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 幹事 | | | 宮澤 薫 | 【北信木青連】 |
| | 監事 | | | 大藏 俊介 | 【松本材青会】 |
| 【5】 | 長野県木材産業政治連盟 | | | | |
| | 副会長 | | | 宮崎 淳貴 | 【北信木青連】 |
| | 委員 | | | 大藏 俊介 | 【松本材青会】 |
| 【6】 | (公財)長野県緑の基金 | | | | |
| | 評議員 | | | 澁澤 一吉 | 【北信木青連】 |

令和6年度 収支予算（案）

【収入の部】

大項目	中項目	前年度予算	令和6年度予算	摘要
会費収入	会員割会費	291,200	301,600	@10,400×29名
	PR会費	840,000	870,000	@30,000×29名
	小計	1,131,200	1,171,600	
事業収入	補助事業	1,050,000	1,050,000	県補助事業
	PRカレンダー	1,450,000	1,450,000	PRカレンダー幹旋事業
	小計	2,500,000	2,500,000	
その他収入	木材産業振興基金	200,000	200,000	人材育成事業費
	ウッディルター購読料	67,600	70,200	@2,600×27名
	雑収入	100,598	101,200	イスキット等販売事業等
	小計	368,198	371,400	
	収入小計	3,999,398	4,043,000	
前期繰越金		1,797,602	2,000,000	R6.4.5暫定金額
収入合計		5,797,000	6,043,000	

【支出の部】

大項目	中項目	前年度予算	令和6年度予算	摘要
負担金	県産材振興対策協議会	30,000	30,000	
	日本木青連	119,600	124,200	会費@4,600×27名
	桜スクエア森林フェア実行委員会	0	300,000	
	その他	150,000	150,000	関係外部団体等会費ほか
	小計	299,600	604,200	
PR事業費	会団PR事業費	81,000	84,000	添付資料参照
	県木工工作コンクール事業費	1,330,000	1,350,000	
	県PR事業費	300,000	300,000	
	PRパンフレット印刷費	50,000	30,000	PRパンフレット作成等
	IT関連費	8,000	8,000	ホームページ維持費ほか
	PRカレンダー	1,293,000	1,293,000	PRカレンダー幹旋事業
	ウッディルター購読料	62,400	64,800	@2,400×27名
	小計	3,124,400	3,129,800	
大会費	県大会開催費	100,000	150,000	総決起大会開催費含む
事業運営費	理事会・正副事務局会議・諸会議費	150,000	200,000	日本出向交通費@2,000円を含む
	県木連・県林務部等懇談会費	30,000	30,000	
	北信越地区会員大会費	150,000	0	
	親睦事業費	0	0	
	小計	330,000	230,000	
事務局費	印刷費	350,000	350,000	会員手帳・木青連だより・その他
	通信費	30,000	30,000	振込手数料・切手代・運搬費
	慶弔費	20,000	20,000	
	雑費	20,000	20,000	
	小計	420,000	420,000	
	予備費	1,523,000	1,509,000	
支出合計		5,797,000	6,043,000	

収入合計		5,797,000	6,043,000	
支出合計		5,797,000	6,043,000	
差額		0	0	

[第2号議案]

【会費明細書】

会団名	会員数	単価	会員割会費	単価	PR会費	合計
北信木青連	10名	13,000	130,000	30,000	300,000	430,000
東信木青連	8名	13,000	104,000	30,000	240,000	344,000
松本材青会	9名	13,000	117,000	30,000	270,000	387,000
個人会員	1名	10,400	10,400	30,000	30,000	40,400
特別会員	1名	10,400	10,400	30,000	30,000	40,400
合計	29名		371,800		870,000	1,241,800

※ 会員割会費@13,000円 = 会費@10,400円 + ウッディレター購読料@2,600円

【会団PR事業費(会費拠出額)】

会団名	拠出額	備考(PR会費の10%)
北信木青連	30,000	300,000 × 10%
東信木青連	27,000	270,000 × 10% (※特別会員分含む)
松本材青会	27,000	270,000 × 10%
合計	84,000	

第65回県会員北信大会について(案)

日 時 令和6年 5月11日(土)

場 所 ホテル国際21
長野市県町576 Tel :026-234-1111

スケジュール

13:00 ~ 13:20	新旧正副会長監事・事務局会議
13:30 ~ 13:45	令和5年度 臨時理事会
13:45 ~ 14:00	令和6年度 臨時理事会
14:15 ~ 15:15	定時総会
15:45 ~ 17:30	全国大会実行委員会
18:00 ~ 20:00	県会員北信大会(総決起大会)・懇親会

登録料 10,000円

第1回定例理事会開催(案)

日	時	令和6年7月6日(土)	
場	所	長野県林業センター(長野市)	
スケジュール	14:20～14:50	正副会長・事務局会議	
	15:00～17:00	理事会	
	(未定)	懇親会	

令和6年4月2日

様

長野県木材青壮年団体連合会
会長 宮崎 淳貴

第1回桜スクエア森林フェア（仮称）実行委員会の開催について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、木青連事業には格別の御高配・御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

また、この度は「桜スクエア 森林フェア（仮称）」実行委員会構成員にご賛同いただき誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり「桜スクエア 森林フェア（仮称）」実行委員会を開催しますので、万障お繰り合わせの上、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお準備の都合がございますので、4月5日（金）までに出席の御報告をくださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時
令和6年4月9日(火) 午後1時30分から15時30分まで
- 2 場所
長野県林業センター 5階 503会議室
長野市大字中御所字岡田 30-16
- 3 内容
(1)「桜スクエア 森林フェア（仮称）」実行委員会組織等について
(2)「桜スクエア 森林フェア（仮称）」開催概要等について
(3)その他
- 4 出欠報告
電子メール又はファックスで報告してください。
電子メールアドレス info@n-msr.com
ファックス番号 026-228-0580

長野県木材青壮年団体連合会 担当：事務局主事 松本 寿弘 TEL：026-226-1471 FAX：026-228-0580 E-mail：info@n-msr.com
--

「桜スクエア森林フェア(仮称)」概要

1 名 称

「桜スクエア森林フェア(仮称)」

2 趣旨・目的

日本木青連全国会員長野大会が開催されるこのタイミングで、令和5年度日本木青連スローガン「結一ゆいー、そして次世代へ」をテーマに、一般の方々と「結ばれる」場所を創造する。

長野県・長野市・県内関係諸団体と協力して森林の事を知ってもらい、木材を見て・触れて・創ることのできる一般参加型のイベントスペースを設定することで、全国から集まる木青連会員に対して森林県長野の PR、一般市民に対して「木」の良さを体感して頂く。また、他業界との交流も含めて参加していただき、賑わいの場を想像するとともに、相互の啓発に努める。

3 開催日

令和6(2024年)年6月8日(土) 10:00~17:00

4 開催場所

長野市役所西側広場「桜スクエア」 長野市鶴賀緑町 1613

5 主 催

桜スクエア森林フェア(仮称) 実行委員会

6 主 管

長野県木材青壮年団体連合会

7 対 象 者

一般市民、全国大会参加者

8 来場予定者数

約1,000名

9 主要内容(案)

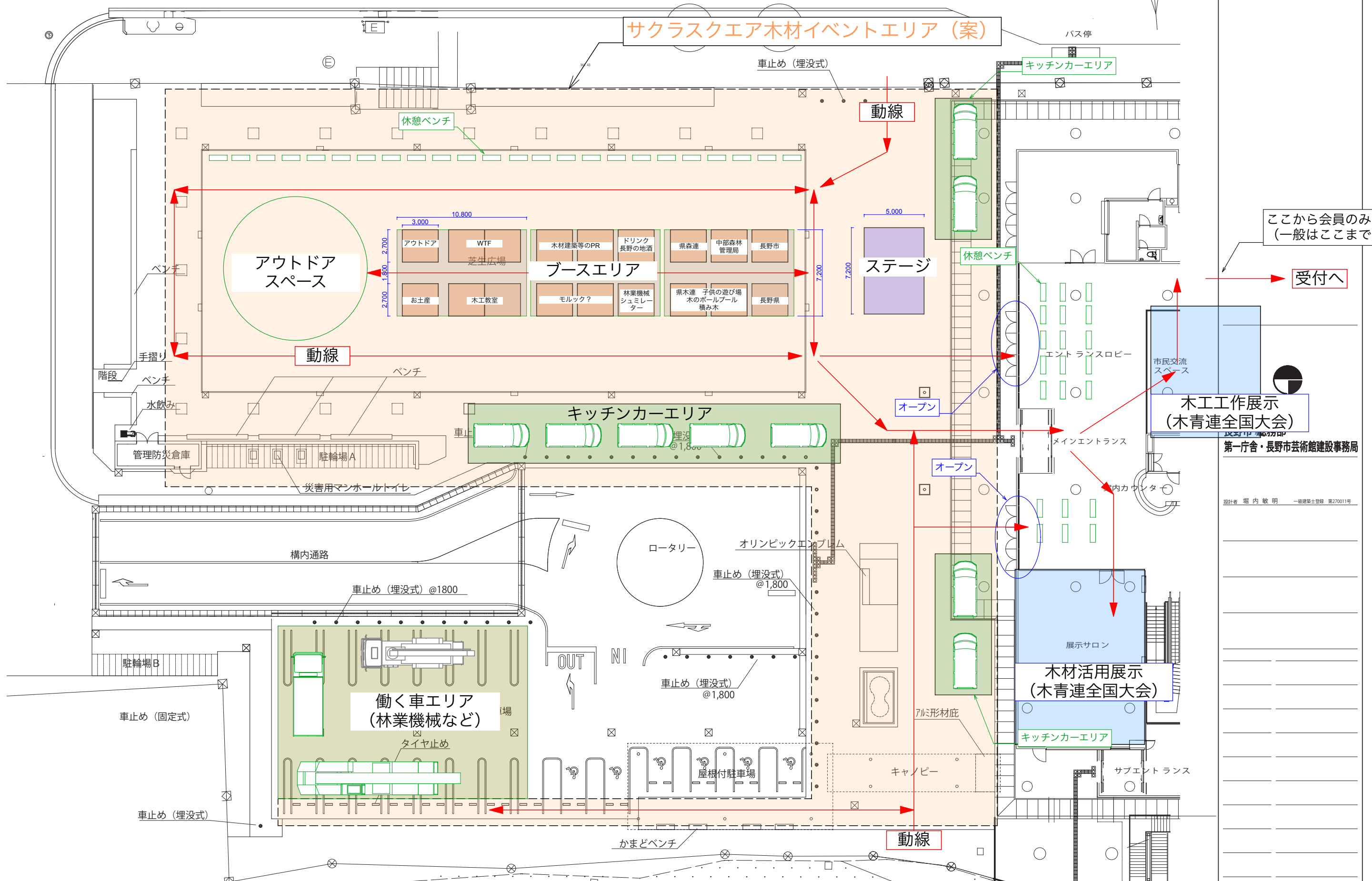
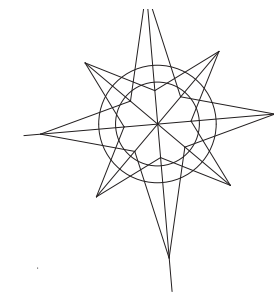
- ・木材、木工製品展示販売
- ・林業機械展示、体験
- ・木育体験(木工教室・クラフト教室)、キッズコーナー
- ・ジビエブース
- ・飲食(キッチンカー)ブース
- ・アウトドア関連ブース
- ・ステージイベント など

10 併催行事

日本木材青壮年団体連合会 第69回全国会員長野大会
長野市民芸術館

「桜スクエア 森林フェア」実行委員会 団体・機関一覧

団体名	住所	摘要
中部森林管理局	長野市大字栗田 715-5	
長野県	長野市大字南長野字幅下 692-2	県産材利用推進室
長野市	長野市大字鶴賀緑町 1613	森林いのしか対策課
長野県木材協同組合連合会	長野市岡田町 30-16 (林業センタービル内)	
長野県森林組合連合会	長野市岡田町 30-16 (林業センタービル内)	
長野県木材産業振興基金	長野市岡田町 30-16 (林業センタービル内)	事務局県木連
信州木材製品認証製品センター	長野市岡田町 30-16 (林業センタービル内)	〃
(公財)長野県緑の基金	長野市南長野 692-2 (県庁森林づくり推進課内)	
長野木材協同組合	長野市穂保 250-5	
長野森林組合	長野市稲葉 134-2	



(仮)長野市森林フェアの開催

((譲与) 森林とふれあい体験事業)

・背景

令和6年度から森林環境税が国税として一人年額千円の徴収が始まるため、森林・林業への市民の関心を高めることが急務となっている。

森林環境税
長野市R6年度予算
約1億5千万円位

・開催の趣旨

主に市街地に居住している市民が、森林の整備や木材の活用、森林空間を身近に楽しく体験できるイベントを開催することによって、多くの市民が森林・木材を有効に利用することに触れ、森林行政や森林環境税への理解を促進する。

・開催計画 (案)

実行委員会 4月~5月 実行委員会
幹事会 5月~6月 内容検討
7月 実行内容決定
具体的内容は、
幹事会で検討

開催時期 : 令和6年10月19日

会場 : 茶臼山森林植物園 (シート3参照)

開催方法 : 実行委員会組織による開催

予算額 : 3,000千円 (実行委員会負担金)

企画運営事務費800千円、広告費500千円、会場費700千円
交通警備費500千円、催事・展示費500千円

実行委員 (予定) : 長野市、中部森林管理局、長野県、
長野県森林組合連合会、
長野県木材協同組合連合会、
長野県木材青壮年団体連合会など

会場配置図



イベント内容 (イメージ)

林業展示エリア

林業の大切さとやりがいを紹介します。



林業機械展示実演 (林業事業者)
チェーンソーカービング (林業者)
林業用品販売 (森林組合等)

アクティビティエリア

森林内で野外活動を行って森林に親しみます。



森カフェ (NPO)、ツリークライミング、
ブッシュクラフト、ポイントラリー

クラフトエリア

地域の木を使ったクラフトを体験します。



マイ箸づくり (市)、子ども椅子作り (木青連)、
グリーンウッドワーク (NPO)

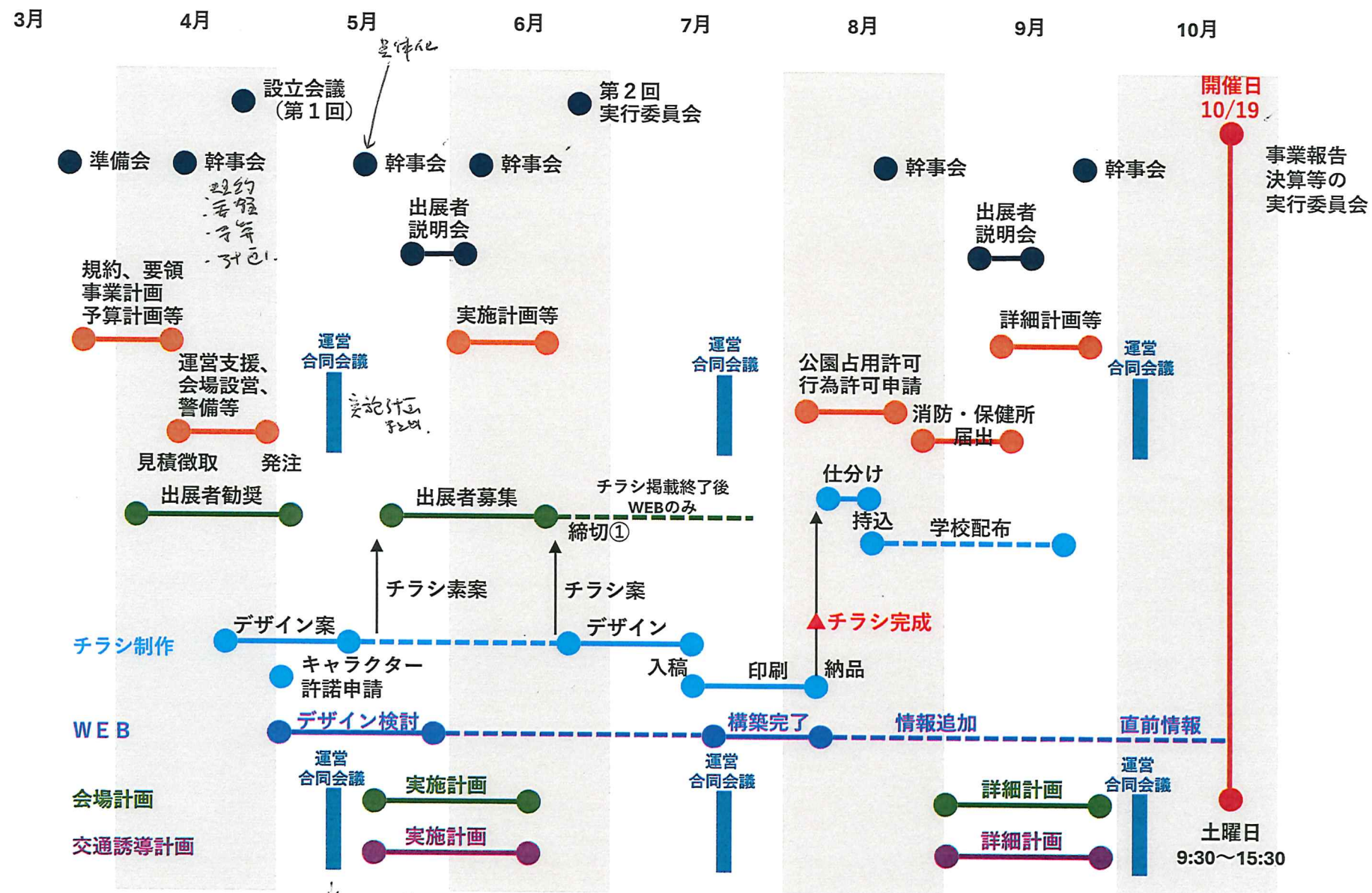
マルシェエリア

グルメや買い物を楽しみます。



キッチンカー、食品販売

スケジュール (案)



（事務局・事務局
での活用あり！
事務局内部的のみ）

(抜粋)

令和5年度

通常総会資料

日時： 令和5年7月7日(金)
午後4時00分より

場所： 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

長野県中小企業青年中央会

(第1号議案)

令和4年度(第50期) 事業報告書

自 令和4年 5月 1日
至 令和5年 4月30日

I. 概 況

令和4年度も、不安定なウクライナ情勢に伴うエネルギー価格及び原材料等の価格高騰や、急激な円安、深刻化する人手不足など引き続き苦しい一年となりました。同時に、雇用維持や事業承継等の課題対応も必要であり、中小企業・小規模事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況が収束の傾向にあり、行動制限も緩和された中で、本会の通常総会は久々に従来通りの形で開催し、総会後には講習会・交流懇親会も行うことができました。

また3月には、本会の創立50周年記念事業を開催し、県内外から100名を超える方々が参加されました。大きな節目にあたり、改めて本会の意義・歴史等について再認識するとともに、会員相互の交流を深める良い機会となりました。

本年度の活動につきましても中央会本会はもとより、長野県並びに関係機関の皆様にも多大なるご理解とご協力を賜りましたことに対して改めて感謝申し上げます、概況報告とさせていただきます。

II. 一 般 事 項

1. 支部別会員の内訳

(令和5年4月30日現在)

支部名・団体名	組 織 会 員 ①	構 成 員 数 ②	個 人 会 員 ③	会 員 合 計 ①+③	構 成 員 合 計 ②+③
北 信 支 部	6	24	23	29	47
上 小 支 部	2	13	12	14	25
佐 久 支 部	4	37	12	16	49
中 信 支 部	8	26	2	10	28
諏 訪 支 部	2	4	0	2	4
上伊那 支 部	1	12	0	1	12
飯 田 支 部	0	0	0	0	0
小 計	23会員	116名	49会員	72会員	165名
長野県紙器段ボール箱(工組)青年部	1	9	—	1	9
長野県中古自動車販売(商工)青年部	1	19	—	1	19
長野県旅館ホテル組合会青年部	1	46	—	1	46
長野県印刷工業組合青年部	1	49	—	1	49
長野県鍍金(工組)青年部	1	31	—	1	31
小 計	5会員	154名	—	5会員	154名
合 計	28会員	270名	49会員	77会員	319名

Ⅲ. 実 施 事 業

1. 諸会議

(1) 監査会

末岡監事、大久保監事、千村監事の各会社にて令和3年度会計決算監査を受ける。

(2) 令和4年度 通常総会・講習会

通常総会

- ① 日 時 令和4年6月22日(水)
- ② 場 所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」
- ③ 議 題
 - 第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算承認の件
 - 第2号議案 令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに会費の額及び徴収方法(案)決定の件
 - 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
 - 第4号議案 顧問・相談役推戴の件
 - 第5号議案 その他必要とする件

(3) 創立50周年記念事業の実行委員会

第1回 実行委員会

- ① 日 時 令和4年10月5日(水) 午後3時30分～
- ② 場 所 長野市「長野県中小企業会館5F情報コーナー」
- ③ 議 題
 - 第1号議案 開催要綱について
 - 第2号議案 式典・講演・祝賀会について
 - 第3号議案 表彰要領について
 - 第4号議案 表彰者一覧について

第2回 実行委員会

- ① 日 時 令和4年11月15日(火) 午後3時30分～
- ② 場 所 長野市「長野県中小企業会館5F情報コーナー」
- ③ 議 題
 - 第1号議案 開催要綱について
 - 第2号議案 表彰者一覧について
 - 第3号議案 創立50周年記念事業予算について

第3回 実行委員会

- ① 日 時 令和5年2月27日(月) 午後3時30分～
- ② 場 所 長野市「長野県中小企業会館5F情報コーナー」
- ③ 議 題
 - 第1号議案 現在の参加申込状況について
 - 第2号議案 当日スケジュール等について
 - 第3号議案 役割分担について

3. 令和4年度組合青年部県大会

今年度は創立50周年記念式典等開催のため実施せず。

4. 親睦事業（視察研修）

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。

5. 異業種交流連携事業

長野県中小企業団体中央会及び長野県中小企業労働問題協議会が主催する「経営セミナー」に長野県中小企業青年中央会として登録、会員企業に案内。

6. 機関誌の発行

「わかくさ」第94号を発行した。

7. 関東甲信越静岡ブロック中小企業青年中央会の関係会議等への出席

(※今年度は山梨県が幹事県)

(1) 令和4年度第1回代表者会議（総会）

① 日時 令和4年7月8日(金) 午後3時40分～

② 場所 山梨県富士吉田市「ハイランドリゾートホテル&スパ」

③ 内容

1) 代表者会議（総会）

第1号議案 令和3年度事業報告書及び収支予算承認の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 令和4年度事業計画、収支予算決定の件

第4号議案 令和4年度会費の額及び徴収方法決定の件

第5号議案 令和4年度関ブロHP管理者選任の件

2) 代表者交流会・情報交換

3) 交流懇親会

④ 参加者 会員2名(田邊会長・宮永副会長)、事務局1名

(2) 令和4年度 第2回代表者会議等

① 日時 令和5年2月3日(金) 午後1時30分～

② 場所 山梨県甲府市「ベルクラシック甲府」

③ 内容

1) 代表者会議

テーマ 「令和4年度組合青年部の課題解決の為の取組事例及び活動について」

2) 講習会

テーマ 「DX時代の中小企業 ～人材育成と企業成長～」

講師 明治大学大学院 経営学研究科長 専任教授 岡田 浩一 氏

3) 交流懇親会

④ 参加者 会員2名(田邊会長・宮永副会長)、事務局1名

7. 全国中小企業青年中央会等の関係会議への出席

(1) 令和4年度 全国中小企業青年中央会通常総会並びに創立30周年記念式典

① 日 時 令和4年6月3日(金) 午後1時00分～

② 場 所 東京都港区「明治記念館」

③ 内 容

1) 令和4年度通常総会

第1号議案 2021年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、
収支決算書及び剰余金処分案について

第2号議案 2022年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第3号議案 2022年度会費の額及びその徴収方法(案)について

第4号議案 役員の改選について

2) 創立30周年記念式典

※長野県は、上田卸団地青年部が全国中小企業団体中央会会長表彰、塩尻機械
金属工業(協)青年部が全国中小企業青年中央会会長表彰を受章されました。

3) 記念講演会

テーマ 「デジタル・トランスフォーメーションが拓く日本の未来」

講 師 デジタル大臣、行政改革担当大臣 牧島 かれん 氏

4) 交流懇親会

④ 参加者 会員7名(田邊会長、上原副会長、宮永副会長、滝澤理事、六川理事、宮下氏、中島理事)、事務局2名

(2) 令和4年度 組合青年部全国講習会

① 日 時 令和4年11月25日(金) 13時00分～

② 場 所 滋賀県大津市「びわ湖大津プリンスホテル」

③ 内 容

1) 全国講習会

テーマ 「事業承継」

講 師 株式会社ナンガ 代表取締役 横田 智之 氏

2) UBAサミット

テーマ「事・業・承・継 ～あなたのお悩み聞かせてください～」

全国UBAブロック代表者7名によるパネルディスカッション

④ 参加者 会員1名(田邊会長)、事務局1名

令和5年度(第51期) 事業計画書(案)

自 令和5年 5月 1日
至 令和6年 4月30日

■基本理念

1. 中小企業の体質改善を目的とした的確な情報の収集、伝達処理及び共同研究を行い、この実現を期する。
2. 若い経営者及び後継者の人間関係の強化と効果的な情報交換を図る。
3. 中小企業をとりまく政治的・経済的環境を是正するため、若い経営者の発言力強化を図る。

■基本方針

地方の中小企業・小規模事業者は、設備投資が進まずに生産性の向上も図ることが難しく、人件費や仕入れ価格の上昇などのコストアップに見合った価格転嫁も遅れがちに推移しています。さらには人口減少・高齢化社会というような構造的な需要減少要因もあり、先行きは不透明感を増しています。

このような状況下にあっても、青年中央会の会員は将来の県内経済・日本経済の担い手として同業・異業種を問わず連携をとりながら成長をすることが求められます。

本年度は支部活動の再生・活性化と県全体事業活動強化を図り、会員相互の交流の促進のため活動してまいります。

■三つの活動方針

- ◎ 青年中央会の活動強化のため支部の事業活動と支部組織の拡充強化、組合青年部及び個人会員の加入促進を図る。
- ◎ 支部間並びに県内組合青年部間の交流会を実施し、青年部活動の活性化を図り、交流連携を促進する。
- ◎ 全国青年中央会会議、関ブロ青年中央会会議等に積極的に参加し、県外組合青年部等との交流を通じて、会員相互の資質の向上を図る。

■実施しようとする事業

1. 諸会議の開催

- (1) 正副会長会議 必要に応じて開催する
- (2) 理事会 必要に応じて開催する。
- (3) 通常総会 (令和5年7月7日(金) 長野市「ホテルメトロポリタン長野」)

2. 実施事業

(1) 組合青年部県大会の開催

青年部県大会については、各組合の青年部（グループ）の掘り起こしと加入促進に繋がる内容を計画し、今後の青年中央会の会員増強及び活性化に繋げることを目的に実施する。

(2) 異業種交流連携の推進

- ・異業種交流連携のための会員データベースの構築を推進し、「交流連携」の意義を周知、具体的な交流連携の促進を図る。
- ・長野県中小企業団体中央会が行う「経営セミナー」へ参画し、青年中央会会員がそのセミナーに参加できる環境を整える。

(3) 親睦事業

県全体において会員相互の交流を図るための視察研修事業等を企画・実施する。また、各支部及び支部間の交流を深めるために、各支部への助成を行う。
周知・連絡については、青年中央会HP又はメール等を利用する。

(4) 機関誌（わかくさ）の発行

「わかくさ」第95号を発行する。

(5) 関東甲信越静岡ブロック代表者会議等の開催

今年度、長野県が幹事県となるため、以下2回の代表者会議など関連事業を実施する。

<第1回代表者会議等>

日 時 令和5年7月7日（金）

場 所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

<第2回代表者会議等>

※日程・会場等は今後検討。2月頃を予定。

(6) 通常総会開催に併せた研修会の実施

日 時 令和5年7月7日（金）

場 所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

テーマ 「目的地はよりよい未来」

講 師 株式会社水島紙店 代表取締役（TERMINAL51° 代表）水島康明 様

寄付の本舎 ほんのきもち 主宰 田中一樹 様

3. 関係会議・講習会等への出席

- (1) 令和5年度 全国中小企業青年中央会通常総会及びUBAサミット
令和5年6月16日(金) 午後1時00分～
宮城県仙台市「江陽グランドホテル」
- (2) 令和5年度 組合青年部全国講習会 年1回
令和5年11月10日(金) 午後1時00分～(予定)
高知県高知市「高知県立県民文化ホール」

4. 中小企業共済制度の加入促進

長野県火災共済(協)、長野県福祉共済(協)、関東自動車共済(協)、大樹生命(株)等に委託している共済(生命共済・特定退職金共済等)への加入促進について、積極的に協力する。

※ その他必要な事業については、理事会で決定する。

会費の額及び徴収方法について

1. 会費の額

- ① 1支部年額 100,000円とする(北信支部は年額200,000円とする)。
- ② 県的組合青年部については以下のとおりとする。

県的組合青年部会費賦課基準

組合青年部構成員数	年会費額
2名以上 ～ 30名以下	24,000円
31名以上 ～ 100名以下	36,000円
101名以上 ～	48,000円

2. 徴収方法

9月までに全額一回で本会の指定金融機関に払い込むものとする。

◎指定金融機関・口座番号

- ・長野県信用組合 本店 普通預金口座 NO.2127916
- ・口座名義 長野県中小企業青年中央会

(第3号議案)

役員の補充選任の件

別紙の通り選出したい。

令和5年度 長野県中小企業青年中央会 役員候補(案)

(順不同 敬称略)

	役職名	支部	氏名	企業名 / 組合名
1	会長	上小	田邊 寛樹	田辺商事(株) / 上田卸商業(協)
2	副会長(支部長)	佐久	上原 大輔	(株)西軽精機
3	副会長	中信	宮永 昌季	(株)G C I
4	直前会長	北信	高木 大輔	明和印刷(株)
5	理事	北信	岩崎 雄一	岩崎木材(株)
6	理事	北信	小林 正明	三益消防機材(株)
7	理事(支部長)	北信	荒井 和章	信光工業(株)
8	理事	北信	加藤 明美	ワーク&ライフ社労士事務所
9	理事	北信	小布施弘明	信州LOHAS(協)
10	理事	上小	米津 仁志	ささや(株)
11	理事	上小	中澤 信敏	(有)伸和印刷
12	理事	上小	若林 順平	(株)デンセン / 上田卸商業(協)
13	理事(支部長)	上小	滝澤 真一	(有)滝沢電気工事
14	理事	佐久	六川 秀幸	(株)ディック
15	理事	佐久	吉田 寧裕	吉田工業(株)
16	理事	佐久	佐々木岳史	(株)佐々木工業 / 佐久市工場団地(協)
17	理事	佐久	遠藤 孝則	(株)エンプラ
18	理事	佐久	檜山 淳一	ウインテック(株)
19	理事(支部長)	中信	中島 高史	赤羽工機(有) / 塩尻機械金属工業(協)
20	理事	中信	片山 雅喜	信州運送(株)
21	理事	中信	田中 尚志	(協)中央経友会
22	理事(支部長)	諏訪	草間 昌幸	(有)草間靴店
23	理事	諏訪	宮坂 博明	(有)ミヤサカ管工
24	理事(支部長)	上伊那	酒井 悟	(有)宮田衛生社
25	理事	上伊那	橋爪 麻人	(株)公害技術センター
26	理事	-	矢島 貴	(株)林紙器製作所 / 長野県紙器段ボール(工組)
27	理事	-	宇佐美 誠	ホテルやまぶき / 長野県旅館ホテル組合
28	理事	-	村井 健太	(有)リーダーズカーセンター / 長野県中古自動車販売(商工)
29	理事	-	林 将昭	(有)セルバ / 長野県鍍金(工組)
30	理事	-	小林 稔	(株)信光社 / 長野県印刷(工組)
31	監事	北信	末岡 和広	(有)末岡製本所
32	監事	上小	大久保寿幸	(有)菅平プリンスホテル
33	監事	中信	千村 高穂	木曾木材工業(協)